

あさひかわ消費者だより

～旭川消費者協会新年交流会のご案内～

旭川消費者協会の新年交流会を開催します。今年の新年交流会も会員のみで開催と致します。当日は会員の皆さまと交流を深めながらゲームなどの楽しい企画や景品なども用意しております。新しい年の幕開けを共に祝いましょう。

- ・日時 令和7年1月25日(土) 12時～14時
- ・会場 アートホテル旭川(旭川市7条通6丁目)
- ・会費 5000円(当日はお酒の提供はありません)



新年交流会への申込みは ☎26-2514 (事務局まで)
申込み締め切り 令和6年12月27日(金)

第48回「あさひかわ消費生活展2024」を終えて

9月28日、29日の2日間、旭川消費者協会の大きなイベントの一つである「あさひかわ消費生活展2024」が終了しました。初日に開催した社会福祉法人旭川社会福祉協議会の「安心サポート事業」のセミナーには、会員の他にも多くの一般市民の参加がありこの事業に対する関心の高さを知ることが出来ました。

また、「SDGsと私たちの暮らし」をテーマに2日間開催した地産地消コーナーは、新米やリンゴに食の安全活動部が作ったじゃが芋の販売が人気を集めました。また、会員から寄贈された洋服や着物などを販売するフリマや、消費者ひろばが開催したワークショップも盛況で終了する事が出来ました。生活展のお手伝いをして下さった会員の皆様、会場に足をお運びくださいました会員や市民の皆様、ありがとうございました。



▲消費者セミナー



▲物産展



▲フリーマーケット

灯油・ガソリン・LPガス 価格調査

11月1日協会調べ

	平均価格	最高値	最安値	前月差	前年11月平均
灯油 1ℓ (38店)	121.53円	142円	110円	+0.06円	116.95円
ガソリン 1ℓ (14店)	176.00円	182円	162円	+2.43円	171.71円
LPガス 5㎡ (23店)	6,867円	8,471円	5,995円	-2.00円	6,831円

【市民との交流部】～消費者ひろば

日時：毎月第1・第3水曜日 10:00～12:00
 場所：フィール7階会議室



12月4日 干支の根付【巳】大好評！

※15名限定

会員：480円・一般550円

持ち物：裁縫道具・木工ボンド
 爪楊枝・ピンセット



12月18日「ちりめんの鏡餅」

会費 会員：450円

一般：550円

持ち物 裁縫道具・
 木工ボンド・
 両面テープ (1.5センチ幅)

1月15日 干支【巳】を折り紙で
作りましょう！良き一年を祈って！

会費：会員 200円
 一般 300円



持ち物：ピンセット・木工ボンド

会費納入のお願い



年度末が近づいてきました。
 未納の方はお早めに納入下さい
 ますようお願い致します。
 (未納の方には払込票を同封し
 ております。)

【環境活動部】

～たべものをそまつにしない
 アイデアコンクール～

環境活動部は、小学生向け「たべものをそまつにしないアイデアコンクール」を、冬休み期間を中心に行います。家庭でもできる食べ物を粗末にしないためのアイデアを思い思いの発想で絵や文章で表現し、『食品ロス』への関心を高めることを目的として実施しますので、冬休みの間、ご家庭でお子さんと一緒に考えてみませんか？

各賞は、最優秀賞・優秀賞・市長賞・協会賞・副賞を用意しています。

多くの応募をお待ちしています。

環境活動部 部長 高橋紀博

【食の安全活動部】

消費者セミナー 牛乳・乳製品料理教室終了
 ホクレン農業組合連合会の後援による「牛乳・乳製品料理教室」が10月26日(土)、神楽公民館で開催されました。この日は、牛乳をたっぷり使ったクリームスープや、ミルクじゃがサラダ、カッターチーズのデザートなど、寒い季節にピッタリのメニューを作り好評でした。調理後には近藤良子部長による栄養学の講話もあり、参加者は食に関する感心を深めたセミナーとなりました。



物価対策の拡充を求め道協と57協会連名で国と道に緊急要請

消費者物価の上昇が止まらない現状の中、北海道消費者協会と旭川消費者協会を含む道内57協会が、物価高騰への抜本的な対策と、家計への影響が大きい灯油や米などの価格抑制と安定確保に向けた要請を10月29日に道協の長島博子会長が道知事と北海道経済産業局長あてに緊急要請を行い、総理大臣あてにも要請文を送付。合わせて31日にはJR北海道の運賃値上げに対する意見表明も行いました。

『北海道消費者大会』に出席して

9月20日札幌で開催された第61回北海道消費者大会に参加しました。基調講演では、日本女子大学名誉教授の細川幸一氏が過去からの様々な消費者問題や、消費者運動を取り上げ、女性の社会進出が進み、消費者運動=主婦が激減し、役員の担い手不足の現実やその解消法などの話を聞きました。パネルディスカッションでは野外音楽イベントや地域のお祭りなどでゴミの分別を呼びかける環境対策の活動をしているZ世代の話がとても印象に残りました。時代も変わり消費者運動の形は昔と変わってきましたが、これからも消費者問題が尽きることはありません。(理事 上田由加里)



【地区部会】

「旭川デザインセンター」 見学を終えて

10月18日(金)7名の参加でデザインセンターを見学しました。旭川家具の重量感・高級感のあるデザインなどの家具は見ても魅力あふれる製品のオンパレードでした。又、子供も楽しめる時計もあり、多種多様性にあふれていました。

(地区部部長 岩館幸子)



賛助会員の紹介で順次掲載しております。

LPガス 一般社団法人 北海道LPガス協会 上川支部

人と地球にスマイルを

- 災害に強いLPガス
- 災害に役立つLPガス

炊き出し

発電 暖房

LPガスは 仮設住宅でも活躍しているよ

LPガス発電機

ポータブルガスストーブ

詳しくは販売店へお問い合わせください

安心と信頼、真心のこもったサービスで走り続けます

道北バス株式会社

〒070-0821 旭川市近文町16丁目2698-1

TEL [代表]: 0166-51-0111

TEL [観光貸切]: 0166-51-4050

一般社団法人
旭川消費者協会

旭川市1条通8丁目フィール旭川7階 Tel/Fax0166-26-2514
ホームページ <http://www16.plala.or.jp/Asahikawa-shkyo/>
メールアドレス a-shokyo@wave.plala.or.jp

【消費生活相談部】**中古車を購入するときの注意点****～消費者トラブルを防ぐために～中古車購入の巻**

中古自動車に関する相談は、購入の際のキャンセルトラブルのほか、購入した中古自動車の品質に関するトラブル等が多く寄せられています。今回は、中古車購入トラブルについての注意点をお知らせします。

【事例】

中古車販売店で、気に入った SUV 車を見つけた。販売員から「取置きをしておくので注文書に署名捺印してほしい。」と言われ従った。翌日、別の店で格安の SUV 車を見つけたので、先の販売店にキャンセルを申し出ると、「注文書に署名捺印がある。キャンセルはできない。」と言われた。(20代男性)

**【相談部からのアドバイス】**

- ・注文書に署名捺印しただけでは、契約が成立したとは限りませんので、キャンセルできる場合があります。
- ・自販連、中販連の注文書裏面約款では、以下のいずれか早い日に契約の成立が成立するとしています。

- ①購入者の名義に変更登録がなされたとき
- ②販売車が購入者の注文に基づく修理改造架装等に着手したとき
- ③車の引き渡しが行われたとき

※割賦販売等のクレジット契約の場合は、書面に定められている日に契約が成立します。

- ・店頭展示車や広告に表示される「支払総額」と併せて、「保証」や「整備」の費用が含まれているか、必ず確認しましょう。
- ・不明な「諸費用」を請求されていた場合は、内訳や明細を尋ねましょう。

困ったときは、旭川市消費生活センター ☎22-8228 へ